

認証書

ITセキュリティ評価及び認証制度に基づき、下記のとおり認証する

平成30年2月21日 (認証日:平成28年8月3日) 独立行政法人情報処理推進機構 理事長 富田 達夫 原 紙

押印洛

TOSMART-GX1

バージョン 1.00

認 証 番 号:C0516

申請者:東芝インフラシステムズ株式会社開発者:東芝インフラシステムズ株式会社

IT製品、システムの種別 : スマートカード

評価機関の名称:株式会社 ECSEC Laboratory 評価センター

適用した評価基準:

・情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア バージョン3.1 リリース4 適用した評価方法:

- ・情報技術セキュリティ評価のための共通方法 バージョン3.1 リリース4
- Supporting Document Mandatory Technical Document, Application of Attack Potential to Smartcards, Version 2.9, CCDB-2013-05-002, May 2013
- Joint Interpretation Library, Composite product evaluation for Smart Cards and similar devices, Version 1.3, February 2015
- EVALUATION METHODOLOGY (EM) Vulnerability Assessment for Security IC, EMIC-VAN4_5-0001-01, Version: 1.2, ECSEC Laboratory, 27 January, 2014

保証パッケージ: EAL4及び追加の保証コンポーネントALC_DVS.2、AVA_VAN.5

適合PP名:なし

【注意事項】

本認証書は、IT製品等が「ITセキュリティ評価及び認証制度」で承認された評価機関による 以下の評価基準

- ・情報技術セキュリティ評価のためのコモンクライテリア バージョン3.1 リリース4 及び、以下の評価方法
 - ・情報技術セキュリティ評価のための共通方法 バージョン3.1 リリース4
 - Supporting Document Mandatory Technical Document, Application of Attack Potential to Smartcards, Version 2.9, CCDB-2013-05-002, May 2013
 - Joint Interpretation Library, Composite product evaluation for Smart Cards and similar devices, Version 1.3, February 2015
- ・EVALUATION METHODOLOGY (EM) Vulnerability Assessment for Security IC, EMIC-VAN4_5-0001-01, Version: 1.2, ECSEC Laboratory, 27 January, 2014 に基づく評価結果がセキュリティ保証パッケージに適合していることを示すものである。

本認証書及び対応する認証報告書は、評価された構成に対する IT 製品等の特定のバージョン又は リリースのみ適用される。評価は「IT セキュリティ評価及び認証制度」の規定に従って行われ、評 価機関による評価報告書の結論は、評価の提供物件にのみ対応する。

本認証書は、独立行政法人情報処理推進機構及び本認証書を承認する他の組織による IT 製品等の保証書ではない。また、独立行政法人情報処理推進機構及び本認証書を承認する他の組織は、明示、黙示を問わず、IT 製品等に関するいかなる保証も行わない。

なお、本認証書を、記載されている IT 製品、システムと異なるバージョンのものに使用する等、 不正に使用したり、誤解を招くような方法で広告、説明等に使用した場合は、認証の取消しを行う ことがある。

【変更履歴】

平成28年8月3日 申請者:株式会社東芝

開発者:株式会社東芝

平成30年2月21日 (再発行理由) 事業承継に伴って申請者及び開発者を変更する

変更前:

申請者:株式会社東芝

開発者:株式会社東芝

変更後:

申請者: 東芝インフラシステムズ株式会社

開発者:東芝インフラシステムズ株式会社